

令和5年4月27日

於 教育委員会室

令和5年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和5年4月大和市教育委員会定例会

○令和5年4月27日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	こ ども 部 長	樋 田 竜 一 郎
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	大 下 等	教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行
指 導 室 長	壺 井 克 俊	青 少 年 相 談 室 長	服 部 剛
こ ども ・ 青 少 年 課 長	近 岡 壮 人	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	中 丸 信 孝
ス ポ ー ツ 課 長	福 士 忠 生		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	染 谷 広 幸	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功
-----------------------	---------	-------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 4 教 育 長 の 報 告
- 5 議 事
  - 日 程 第 1 （ 議 案 第 1 3 号 ） 大 和 市 教 科 用 図 書 採 択 方 針 に つ い て 施 行 細 則 に つ い て
  - 日 程 第 2 （ 議 案 第 1 4 号 ） 大 和 市 い じ め 問 題 対 策 調 査 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て
  - 日 程 第 3 （ 報 告 第 2 号 ） 大 和 市 教 育 委 員 会 職 員 の 人 事 異 動 に つ い て
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本  
教育長

ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、3番、前田委員、4番、及川委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

3月31日には、定年等で退職される先生方に退職辞令をお渡しいたしました。長きにわたり大和市の教育にご尽力いただいたことに本当に頭が下がる思いでございます。退職した後も、大和の教育をお支えいただけるようお願い申し上げます。

4月3日には、新しく異動された管理職の方や今年採用された先生方に辞令を交付いたしました。学校教育をめぐる状況は年々複雑になりますが、子供たちの成長に応えられる教育をつくり上げられるよう、頑張っていたきたいと激励させていただきました。

4月9日には、新しくなったつきみ野学習センターのオープニングセレモニーに参加いたしました。すっかりときれいになった学習センターは、これからますます地域の皆様の活動拠点として利用されていくのだと思います。

4月12日には、小中校長会、そして4月19日には学校運営担当者会を開催し、私からは令和5年度の学校教育の在り方についてお話しさせていただきました。

内容といたしましては、コロナウイルス感染症によって不登校や虐待、いじめなどの教育課題がより深刻になっていることへの対応が急務であること。また、この3年間、コロナウイルス感染防止が優先されたことから、教員の授業力をもう一度振り返り、学校として授業力の向上に取り組む必要があることなどをお話しいたしました。

4月13日には、子ども会連絡協議会定期総会に出席いたしました。久々の対面での総会が実施でき、今年の子ども会の活躍が期待できます。頑張っていたきたいと思います。

4月20日には、県央教育事務所管内教育長会議が開催され、情報交換が行われました。その中でも一番大きな話題となったのが、教員の人員確保の難しさでした。現在、教員の人手不足は深刻さを増し、出産などでお休みに入られてもその後の先生がなかなか見つからずに、管理職

が授業を担っているケースも少なくありません。こうした状況の解決のめどが立っていないのが現実です。学校現場だけではなく、人事を担当する職員も本当に疲弊しているのが現実でございます。

4月21日には、県央地区特別支援教育研究会定期総会がシリウスで開催され、ご挨拶させていただきました。特別支援教育は、普通級からの移籍希望も多く、またインクルーシブの流れもはっきりとしてきていることから、今後の方向性が問われるところにあります。そんな難しい局面ですが、しっかりと子供たちに向き合ってくださいとエールを送りました。

4月22日には、大和市退職校長会総会に出席いたしました。大和の教育をこれまで支えてきてくださった多くの皆さんが参加されており、これからも学校の外側から支えていただくようお願い申し上げます。

同じく4月22日は、やまと子どもミュージカルの舞台を拝見いたしました。年齢に関係なく、子供たちの舞台上での表現力の豊かさに感動いたしました。

4月26日は、県市町村教育委員会教育長会議が開催されました。内容といたしましては、教員不足の改善に向けた県教育委員会の取組や不祥事防止の徹底、インクルーシブ教育の推進などに関してでございます。

次に、新型コロナウイルス感染防止対応の報告をいたします。

4月6日、全小中学校で始業式、入学式を執り行い、令和5年度が始まりました。毎日の各学校からの新型コロナウイルス感染者報告数は依然低いままです。5月に新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが2類から5類へと移行することを受け、教育活動もほぼ正常に戻ると思われれます。しかし、その一方、第9波を警戒する声も聞かれることから、慎重な姿勢は依然求められます。前月定例会以降の感染者は4月24日時点で児童生徒9人、教職員2人で、ここまでの合計は児童生徒5,980人、教職員427人となりました。

なお、5月8日より感染症法上の扱いが5類へと変わることから、この報告も今回を一区切りとさせていただき、今後はその都度の状況を見ながら報告させていただくことといたしますので、ご了解いただきたく存じます。

最後に、次月定例会までの予定につきましては、お手元のメモでご確認いただきますようお願い申し上げます。

5月13、14には感染対策を取りながら大和市民まつりが実施されます。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、委員の皆様から質疑等ございましたら  
お願いいたします。いかがでしょうか。

(「ございません」の声あり)

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑のほうを終了させて  
いただきます。

## ◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1、議案第13号「大和市教科用図書採択方針について」を議  
題といたします。

細部説明を求めます。壺井指導室長。

○壺 井 それでは、議案第13号「大和市教科用図書採択方針について」、ご  
指導室長 審議のほどよろしくをお願いいたします。

小学校全教科におきまして、令和6年度以降4か年使用する教科用図書、いわゆる教科書の採択を行うこととなります。本市におきましては、単独で採択地域を設定して教科用図書を採択ということになっておりますので、今回、採択方針の審議につきましてお願いするものでございます。

本日は、大和市教科用図書採択の仕組み、令和6年度使用教科用図書採択に係る事務日程、神奈川県教育委員会の採択方針の3点につきましてご説明させていただきます。その後、大和市教科用図書採択方針につきましてご提案させていただきます。

それでは、大和市教科用図書採択の仕組みについてご説明いたします。

まず、一番上に文部科学大臣とございます。そして、文部科学大臣から神奈川県教育委員会に教科書目録が送付されます。県教育委員会では、教科用図書採択の採択方針につきまして、左側にあります神奈川県の教科用図書選考審議会に諮問します。

諮問を受けました神奈川県教科用図書選考審議会におきましては、採択方針及び採択方法などをまとめ、県教育委員会に答申いたします。その結果を受け、県教育委員会は、この採択方針を大和市教育委員会へ送付いたします。

大和市教育委員会では、その採択に当たりまして、大和市教科用図書

採択検討委員会に諮問するとともに、教科用図書の展示会を記載のある各所で開催いたしまして、保護者の方や市民の方から意見をいただく機会をつくります。

市教科用図書採択検討委員会では、調査研究員の報告を参考にしながら、市教育委員会へ答申をいたします。

その結果を受け、市教育委員会では、こちらの報告結果、市民・学校などの声、いろいろなものを総合的に判断しまして、教科用図書を採択していただくこととなります。

最後に、決定いたしました教科用図書は、県教育委員会へ報告するという仕組みになります。

それでは、令和6年度使用教科用図書採択に係る事務日程についてご説明いたします。先ほどご説明いたしました採択の仕組みに沿って日程を組んでおります。

4月27日、本日でございますが、教育委員会4月定例会では、大和市教科用図書採択方針について、これからご審議いただくところでございます。

5月23日、教育委員会5月定例会では、大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について、大和市教科用図書採択検討委員会への諮問についてご審議いただきます。

その後、大和市教科用図書採択検討委員会が発足し、調査委員会も同じく発足し、それぞれが資料を作成する調査研究を行うこととなります。

6月に入りまして、教科書展示会を実施する予定でございます。今回は、6月2日から17日まで大和市役所、大和市民交流拠点ポラリス及び渋谷学習センターにおいて教科書展示会を行い、いろいろな方からのご意見をいただく場とさせていただきます。

教育委員会6月定例会では、令和6年度に使用します中学校の教科書採択についてご審議をいただきます。こちらは既に教科書自体は採択されておりますので、同じものを採択してよろしいかというような趣旨のものとなります。

7月には、教育委員会7月定例会におきまして、令和6年度に使用します小学校の教科用図書の採択をお願いすることとなり、その後、8月に教科用図書需要数の報告ということになります。

続きまして、神奈川県教育委員会で定めております令和6年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針につきましてご説明させていただきます。

この採択方針は、神奈川県教育委員会が神奈川県教科用図書選定審議会の答申に基づき定めたものとなっております。内容は、採択に関する基本的な考えから採択基準、採択方法、調査研究の観点につきまして示されております。それでは、ポイントを絞ってご説明いたします。

1番、令和6年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択についてでございます。ここでは、採択に関する基本的な考えが示されております。

1、図書は文部科学省から送付される教科書目録に登載されているものを採択すること。2、また、教科用図書選定審議会等の諮問機関は、全て調査研究の結果を報告すること。それから、3、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努めること。4、また外部からの不当な働きかけ等により採択がゆがめられないよう、静ひつな採択環境を確保すること。また、採択に当たっては、いかなる疑念の目も向けられることのないよう、関係者の意識の啓発に努めることなどが述べられています。この点については、県教育委員会からも強く求められている点でもあり、大和市としても関係者への啓発に努めてまいります。

続きまして、2番、教科書採択基準についてでございます。ここでは、発行者が作成します教科書編集趣意書や県教育委員会の調査研究の結果等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択することと述べられております。また、公明・適正を期すとともに、採択検討における児童生徒、学校、地域等の特性を考慮して採択することなどが示されてございます。

続きまして、3番、1つの市町村で教科用図書採択地区を構成している場合の採択方法についてでございます。

ここでは、先ほどご説明いたしました仕組み、事務日程と重複する部分が多いため、省略させていただきます。

4番、教科用図書採択地区内に2以上の市町村が存ずる場合の採択方法についてでございます。こちらは、大和市は該当いたしませんので、省略させていただきます。

5番、令和6年度使用義務教育諸学校の前期課程教科用図書調査研究の観点についてでございます。ここでは、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連について示されております。教育基本法では、学校教育法に基づき学習指導要領において示された3つの柱を踏まえているかということが述べられております。「知識・技能」「思考・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」が踏まえられているかどうか

か。また、かながわ教育ビジョンとの関連で、内容と構成について。それから分量と装丁、表記等について。そのほか教科・種目ごとの観点としまして、ア、国語から始まりまして、書写、社会、地図、算数等のそれぞれの教科についての個別の観点が示されております。

以上が神奈川県から出されております義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針ということとなります。

それでは、最初にお戻りいただきまして、大和市教科用図書採択方針についてでございます。

次のとおり、方針をご提案いたします。

令和6年度以降4か年使用小学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択方針に基づいて行う。採択に当たっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にする。

以上でございます。

ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○柿本

細部説明が終わりました。

教育長

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

○青蔭

ただいまご説明いただきまして、ありがとうございました。

委員

例年のごとく、大和市教科書採択方針にのっとって粛々と進めていきたいと思っておりますので、よろしいかと思っております。

○柿本

ご意見ありがとうございます。

教育長

それでは、ほかにないようでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。

これより議案第13号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第13号は可決いたしました。

次に、日程第2、議案第14号「大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。壺井指導室長。

○壺井

それでは、日程第2、議案第14号についてご説明いたします。

指導室長

大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

大和市いじめ問題対策調査会は、いじめ防止対策推進法の規定により、いじめ防止対策の在り方や実効性を高めるための調査研究と、学校で発生したいじめの調査を行うため、教育委員会の附属機関として設置しているものでございます。



それでは、大和市いじめ問題対策調査会委員の候補者名簿をご覧ください。こちらに新任者の名簿が載っております。調査会委員は、大和市附属機関の設置に関する条例により9人以内としており、今回2年間の任期満了により新たに委嘱するものでございます。

1番の弁護士、2番の医師、3番の臨床心理士につきましては、それぞれの委員の所属する団体から推薦をいただいております。4番の学識経験者でございますが、児童生徒指導が専門の大学教授の方でございます。5番は神奈川県教育委員会から推薦をいただいた職員でございます。6番と7番は、児童及び生徒の保護者となっております。委員の公募を行った結果、2名定員のところに2名の応募がございました。教育部内で設置した選考委員会において審査した結果、候補者として適任と判断いたしました。8番、9番は、市立小学校及び中学校の校長となっております。各校長会からご推薦いただいたものでございます。

なお、法第28条第1項の規定に基づき、学校で発生したいじめの重大事態の調査を行う場合は、専門委員会を設置し、名簿の1番から4番の方を専門委員といたします。

任期につきましては、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。ご審議いただき、賛同賜りますようお願いいたします。

なお、大変恐縮でございますが、候補者の情報は個人情報となりますので、ご審議の際は番号で人物を特定していただきますようお願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭 選出区分もしっかりさせておくということで、そこからの推薦でございますので、何ら異議申し立てることはございません。よろしいかと思

○柿本 それでは、ほかにないようでしたら、質疑のほうを終結いたします。

教育長 これより議案第14号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第14号は可決いたしました。

次に、日程第3、報告第2号「大和市教育委員会職員の人事異動について」は、議事運営上、「その他」の後に審議することといたします。

ここで、暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都度入替えいたします。

それでは、休憩に入ります。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

## ◎その他

○柿本  
教育長

再開いたします。

それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について、順次報告してください。

まず今回は、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、半期ごとの報告となっている補助執行事業について報告を求めます。

初めに、中丸図書・学び交流課長。

○中丸  
図書・  
学び交流  
課長

それでは、図書・学び交流課が所管しました昨年度下半期の事業についての報告をいたします。お手元の資料9ページをご覧ください。

教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況（10～3月分）と書いてあるところがございます。

まず、【1】図書・学び交流課の交流係で担当する事務事業でございます。

1の社会教育委員会議運営事務についてでございます。

（1）の令和4年度社会教育委員会議につきましては、表に記載のとおり、2回開催いたしました。具体的内容につきましては、令和5年度生涯学習振興補助金の選考結果の報告や、令和4年度社会教育委員に関する研修会等の参加報告、また家庭教育支援に関する事業についての報告などを行いました。

表の下の（2）から次のページ、10ページの上段にあります（9）までの8つの項目につきましては、社会教育委員が参加している会議及び研修会等ございまして、（2）から（9）までの8つの会議や研修会に延べ18名の委員の方にご参加いただいております。

続きまして、10ページの真ん中の表をご覧ください。

2の特別教室開放事業につきまして、令和4年10月から年度後半の利用状況が記載をされております。この事業は、音楽室や図工室など学校の特別教室を活用した事業でございます。昨年度下半期は、表の実施9校のうち7校でご利用がございまして、合計欄のところ、353回、

延べ4, 238名の方がご利用されております。

前年度同時期の数値と比較しますと、利用回数は約30%、利用人数は約35%増加しております。

続きまして、その下、10ページの下段、【2】をご覧ください。

図書・学び交流課の図書係で担当する事業でございます。

1の子ども読書活動推進会議運営事務につきましては、令和4年度下半期の会議は表のとおり2回開催をしております。議題としましては、令和3年度までの計画期間でした「こども・読書わくわくプラン実施計画」の進捗結果報告や絵本のまち関連事業についての報告などございました。図書・学び交流課の報告は以上でございます。

○柿本  
教育長

それでは次に、富士スポーツ課長。

○富士  
スポーツ  
課長

それでは、スポーツ課所管の学校開放事業についてご報告いたします。資料11ページをご覧ください。

こちらは、令和4年度下半期の利用件数と利用人数を学校別にお示したものでございます。昨年度の下半期につきましては、資料の下の米印に記載してありますとおり、北大和小学校の体育館建て替え工事によりまして、同校の体育館が令和4年4月1日から令和5年4月5日までの間が使用不可に、また校庭につきましては令和5年1月28日から令和5年5月7日までが使用不可となった以外、新型コロナウイルス等の影響による学校開放事業の中止はございませんでした。

校庭の利用状況でございます。校庭の利用件数全体の合計では、表の一番下になりますが、1,556件、昨年度と比較しますと196件減少しております。また、利用人数につきましても、合計で5万8,941人、昨年度と比較しまして6,949人減少してございます。

体育館、武道場の利用状況につきましても、利用件数は合計で4,916件、昨年度と比較しますと37件減少、利用人数につきましても合計で9万5,840人、こちらにつきましても、昨年度と比較しますと5,347人増加している状況でございます。体育館、武道場の利用状況につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けていない平成30年度の水準に戻ってきている状況でございます。

今後でございますが、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2類から5類に変更になりますが、学校開放事業につきましては、今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、基本的な感染対策の推奨を図るなど、学校運営に影響が出ないように注意を払いながら実施してまいりたいと考えております。令和4年度

下半期の学校開放事業の報告については以上でございます。

○柿本  
教育長

それでは続いて、近岡こども・青少年課長。

○近岡  
こども・  
青少年  
課長

こども・青少年課の所管事業のご説明、ご報告をさせていただきます。それでは、資料12ページをご覧ください。

まず1点目、青少年キャンプ施設でございます。

こちら、泉の森にございますふれあいキャンプ場の利用実績でございます。まず、上段の表が10月から3月の下半期の利用実績ということで、令和3年度と対比的に2段で書かせていただいております。一番右側、合計の欄をごらんになっていただければと思います。合計で、昨年度下半期3,317人のご利用がございました。

下段の表につきましては、上半期も合計いたしました通年ベースのものをご参考に載せさせていただきます。昨年度はやはりコロナの関係がございまして、4月1日から5月31日まで2か月間に関して、キャンプ場のほうは閉鎖ということがございましたので、約4か月の実績となっております。

続きまして、2点目、二十歳の祝典事業でございます。

こちらは旧成人式の名称を新たに二十歳の祝典と改名いたしまして実施をさせていただいた事業でございます。日時といたしましては、令和5年1月9日の月曜日祝日と、こちらも例年同様に3部制で、シリウスメインホールを使ってやらせていただいたものでございます。

また、併せてサテライト会場といたしまして、市内9中学校のほうで記念撮影スポット、赤じゅうたん和金びょうぶとを用意して実施をさせていただいたところでございます。

2,213人の方々が対象がございましたけれども、実際の参加、式典については1,403人、参加率にいたしまして63.4%、サテライト会場につきましては784人の方が来ていただいて、35.4%の方がご利用いただいたというものでございます。

3点目、親子ふれあい推進事業でございます。

こちら、ふれあい広場につきましては、飲食等を中心に行う文化祭のような事業でございます。残念ながら、市内15か所、いずれも昨年度は中止ということでございます。

4点目、青少年育成事業でございます。

こちらにつきましては、大和ユースクラブ（青少年社会・自然体験の推進）ということで取り組んでございますユースクラブへの支援事業ということで、10月から3月に、わくわく冒険隊の実施といたしまして

3回、小学校5年生、6年生に参加いただいて、いろいろな体験をしていただき、延べ117人のご参加をいただいています。さらには、ユースクラブそのものの活動という形で、年齢的に中学生を対象としたジュニアクラブ、高校生を対象としたシニアクラブさらにユースボランティアの各種会合を15回開催させていただいたものでございます。

最後、5番目、青少年指導者育成事業でございます。

こちらにつきましては、まず2年間中止、停止をしていました青少年センターまつりのほうを昨年は12月18日、これまで終日でやっていた事業を半日、飲食等を伴わない形で10時から13時ということでやらせていただきました。青少年センターまつりにつきましては、当課で所管させていただいております母親クラブ、大和市子ども会連絡協議会、さらには青少年指導員、3団体のご参加をいただいて、さらにベテルギウスの施設を利用しています他の団体等も含めて、総合的にベテルギウスまつりと全体としては銘打ってやったもので、886名の方に来ていただきました。この催しについては中高生ボランティア6名の方もご参加をいただいたというものでございます。

また、青少年指導者育成事業のもう一つの柱といたしまして、子どもの外遊び地域イベントというものを実施してございます。昨年度につきましては、コロナが若干落ち着いてきたということもございました。後半、コロナウイルス感染対策をしっかりと行いながら、市内の10地区でそれぞれ9月3日から3月31日までにかけて、それぞれ学校の校庭であったり、公園、コミセン等で行っていただいたものですが、延べ参加人数664名、青少年指導員、自治会、PTA等の役員の方々90名のご協力をいただいたというものでございます。

こども・青少年課で所管いたします事業の昨年度下半期のご報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○柿本 教育長 　　ただいま補助執行事業についての報告があったわけですが、この報告につきまして、何か委員の皆様からご質問等あればお願いいたします。

○森園 委員 　　特別教室開放事業でございますが、渋谷小、渋谷中ともに利用回数それから利用者数が連動して多いんですけども、これに関しては何か理由がありますか。地元の部分の啓発の部分がかうまくいってとか、そういうことはありますか。

○中丸 図書・学び交流課長 　　まず、渋谷中につきましては、校舎が新しくなった分で特別教室は、かなり充実した内容のものがございます。音楽室、図工室等も設備が整っておりますので、かなり地域の方にご利用しやすい環境が提供されていると思いますので、利用数が多いと思います。

また、渋谷小につきましても、地域によってそれぞれ活用する団体の、活発度合い等もあると思うんですが、非常に活発なご利用をされています。学習センターをご利用されている団体も多いですが、一方でこういう割と身近にある学校を利用される団体もございますので、そういうところで増えていると考えてございます。

○森 園 委員 学校開放ということで特別教室とか校庭をお借りするというのは、地域の人はとても望んでいるんですね。ですから、これを広く皆さんに分かっていただきたいというのが私1つの願いです。

それと、光丘中はゼロゼロ、つきみ野もゼロゼロ、これに関しましても、この辺は地域差ですか。

○中 丸 図書・学び交流課長 特別教室開放につきましては、学校の部活動等の利用が優先であり、そこで埋まっていない枠を活用させていただいておりますので、利用件数が少ない結果になっています。決して地域で活発でないとか、そういうわけではありません。あくまで学校優先の中での利用が開放事業の趣旨でございますから、その兼ね合いでこういう結果になっていると思っています。また今後はご協力いただきながら、周知をさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○森 園 委員 学び交流の図書ですけれども、このときの会議が2回ございました。そのときに、こどもわくわくプランについて話し合われたということですが、話し合われた内容を教えていただきたいと思います。

○中 丸 図書・学び交流課長 こども読書わくわくプランの実施計画が、令和3年度までの計画期間になっており、その進捗についての報告がございました。こども読書について、図書館が中心で活動しておりましたので、それについての結果を報告させていただいたという内容になってございます。

○森 園 委員 スポーツ課も、よろしいでしょうか。学校開放についてですけれども、ここで鶴間中から上和田中まで、利用者がゼロということは、これにも理由があったんでしょうか。

○福 士 スポーツ課長 まず、中学校の対応でございますが、校庭の使用につきましては部活動の利用があるために、原則開放していないという状況がございます。そのため、こちらがゼロになっております。渋谷中学校は夜間のナイターの開放がございましたので、その件数を計上させていただいているものでございます。

○森 園 委員 ほかがかなりきちんと利用されているのにゼロゼロというのは、違和感がありましたので、理由をお伺いしました。

こども・青少年課もよろしいでしょうか。

ふれあいキャンプ場、非常にまた増えたということで、とても喜ばし

いと思います。市民はここを利用することで喜びを感じているので、これは早く元に戻れば良いなと思っております。

それから、二十歳の式典でございますが、3部制ということで、すごく職員の皆様も大変だったと思います。本当にきちんと、効率よくしかも皆さんが満足するように運営できて、今回の形を皆さん喜んでいるのかなと私は思っております。

次に青少年育成のほうです。私いつも思うんですけれども、このユースクラブというのは20年くらい続いておりますよね。自発的に少年から青年の方がボランティアとして活動するという、今こういうスマホとかそういう時代に、このシステムというのはとても大切だと思うんですね。まだこれがつながっているというのですが、ただ、つながっていれば良いというわけではないですね。やっぱり内容がどのように変化していくかというのがとても大切で、青少年育成の中のユースクラブの位置づけが、たった1回だけということをお聞きしたんですけれども、もっと活動はしていらっしゃると思いますよね。私の聞き違いだったのでしょうか。

○近岡  
こども・  
青少年  
課長

まず、1回ではなく、ユースクラブの大きな活動として、市からわくわく冒険隊という上段にある事業の実施を委託をしております。それに関わって下半期だけでも3回やっていますし、上半期ももちろん通年で、今年度も5月から小学校5・6年生を募集して、いろんな遊びを企画していただいています。

それとは別に、下段のジュニアクラブ、シニアクラブと年齢ごとにユースの中でもそれぞれ自分たちのスキルアップ等を含めた勉強会であったり交流会というのを、昨年下半期では延べ15回、それぞれの学年ごとにいろいろやったりというのがございますので、それには61名が都合参加をしたということになってございます。

決して1回とかではなく、そのような形で通年を通じていろいろ取組を、何をやるかも含めて自ら考えながら取り組み、さらには小学校の5・6年生などに働きかけていくというような形で活動をしていただいています。

○森園  
委員

このユースクラブ、粛々と続いていきますが、ちょっともったいないなと思ひまして、その辺ももう一度の見直しというものをさせていただくとうれしいかなと思っております。

次に、子供の外遊び地域イベントですけれども、これ本当にいろんなところから地域で子供たちのためにやる事業って多いんですね。参加者が664名になっておりますが、これは青少年指導員さんがやった外遊

びの参加者ということですか。

○近岡 基本的には、青少年指導員に委託をして10か所でやっていただいている、地区によってはそこに自治会などがコラボするというのがございます。青少年指導員はそれ以外にもたくさん活動はしてございますが、外遊びイベントとして10か所の合計が664名となります。

○森園 分かりました。私がここでなぜそれを言いたいかといいますと、青少年健全育成は、先ほども申し上げましたように、母親クラブ、それから子ども会、そして青少年の3つの育成団体が係わっていて、青少年指導員さんは市の委託という特別な枠外の活動で、そのようにきちんと代表して出されるのは私も理解しております。しかし、その育成団体は、外遊びもかなりやっているんですね。だから、そういう団体もカウントすると、この参加者数はもっと多くなるかと思って、今質問させていただきました。

○柿本 では、ここで暫時休憩といたします。  
教育長

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○柿本 再開いたします。

教育長 次に、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、令和4年度3学期分の報告がございます。

初めに、壺井指導室長。

○壺井 令和4年度大和市立小中学校いじめの認知件数、令和4年度3学期1月から3月分について報告をいたします。1ページをご覧ください。

まず、合計163件となっております。令和3年度と比較しますと、昨年度はいじめの認知件数が増加しております。認知件数増加の理由につきましては、子供たちの関わりが徐々に増加していることや、学校ではいじめ防止対策推進法の理解が浸透し、細やかに認知が行われるようになっている結果と考えております。

小学校においては、低学年での認知件数が多く、他者との適切な関わり方が身につけていないことが考えられます。適切な関わり方やコミュニケーションスキルを身につけさせる必要があります。

中学校においては、認知件数が減少しておりますが、心身の成長に伴い周囲との適切な関わり方や対処の仕方を身につけているものと考えられます。今後、適切な関わり方について身につけていけるよう、小学校低学年段階から学校生活全体を通して学んでいく必要があると考えてお



ります。

続きまして、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移で  
ございます。2ページをご覧ください。

小学校については、保護者からの相談を受け、学校は児童の話を聞き  
取り、組織的な対応につなげ、解決につなげております。

不登校の児童については、保護者からの相談が1学期より続いており  
ましたが、学校・教育委員会が連携して対応し、不登校状態が解消いた  
しました。

令和4年度3学期におけるスタンドバイを利用したいじめの相談件数  
は17件ございましたが、相談を受け、学校と連携して対応し、早期対  
応につなげることができました。説明は以上でございます。

○柿本 続いて、服部青少年相談室長。

教育長

○服部 市立小中学校における長期欠席児童生徒数についてご報告いたしま  
す。3ページをご覧ください。

青少年

相談室長

なお、長期欠席児童生徒数ですが、感染症等による出席停止者数を除  
いた人数を報告させていただいております。1月から3月までの長欠児  
童生徒数につきましては、小中学校ともに前年度の同時期、今年度の  
1・2学期と比べても増大しております。特に1・2学期同様、低学年  
の長期欠席の割合が増えており、小学校へも情報提供を行い、低学年か  
らの長期欠席に対する意識や支援について、しっかりと対応していただ  
けるよう確認してまいります。

なお、各学年の合計につきましては、延べ人数となっております。同  
じ児童生徒が1・2・3月カウントされていることも考えられますので、  
各月の人数をご確認ください。

続きまして、市立小中学校における児童生徒の不登校傾向で休んだき  
っかけ、様子についてご報告いたします。4ページをご覧ください。

なお、入力項目の変更から、昨年度の数値を記載しておりません。

きっかけは、小中学校ともに、1・2学期と同様に本人に関わる状  
況、その中でも無気力・不安が多くを占めております。前回、委員  
の皆様にご指摘いただき、この無気力となる前段階を探り、対応を考  
えるべく、細かな分析をさせていただきました。

今回の報告書では記載しておりませんが、きっかけにつきましては主  
に主要因と副要因の複数回答ができるようになっております。

小中学校ともに無気力を主要因としたとき、副要因なしというものが大  
半を占めている状況でした。この結果により1つの対策が考えられま

す。いわゆる無気力が表面化する前に、その児童生徒の変化のサインをいかに見つけていくかという点でございます。

前回は申し上げたとおり、失敗を繰り返し、自信を失うことで、無気力となっていくことは少なくありません。その前に一人一人の児童生徒の自己効力感を高めていく指導・支援をしていくことが必要と考えます。

各学校、担任はしっかりと児童生徒と向き合い、丁寧な対応をしていると考えますが、先ほど述べた自己効力感を高める具体的な例などの情報提供を青少年相談室として行ってまいりたいと考えております。また、中学生の生活リズムの乱れから来ていると考えられる無気力、不安の対応も必要と考えます。家庭での環境調整が必要な場合は、青少年相談室のスクールソーシャルワーカーまたは関係機関との連携をスムーズに図ってまいります。そのための入り口、つなぎを学校と密に調整してまいります。

続きまして、青少年相談室における教育相談の受理状況について報告いたします。5ページをご覧ください。

1月から3月までの相談受理件数につきましては、電話、来室相談ともに昨年の同時期と比べて減少しましたが、年間を通しますと昨年度とほぼ同件数となっております。

相談内容として最も多かった主訴は、電話が不登校、来室相談が性格・行動上の問題となっております。また、学校生活に関する相談は、ふだん自分のお子さんが学校でどのように生活しているか見てほしいというものが多く、各学校に派遣しております教育相談員が授業の様子など行動観察を行い、その結果を保護者の方にフィードバックしていくといった対応を取っております。なお、犯罪触法行為、虞犯・不良行為の相談は、年間で1件のみとなっております。

続いて、青少年相談室における街頭補導の状況についてご説明いたします。6ページをご覧ください。

1月から3月にかけて実施した補導実施回数は77回で、補導従事者は延べ264名でした。指導内容は、暴走行為等交通違反が大半であり、51件でした。補導延べ人数は前年度を上回っております。

そのほかにつきましては、1月が中学生による遊具での危険な遊び、3月は高校生による公共の場での抱擁、中高生による引地台公園芝生内の自転車、スケートボードの乗り入れです。未成年者による喫煙については、所持していた時点で注意等を行いました。そのときは素直に受け答えをするも、その後隠れて喫煙をしているところを見つけ、補導し

たものでございます。

最後に、教育支援教室まほろば教室の通室者の状況について報告いたします。7ページをご覧ください。

1・2学期に引き続き多くの児童生徒の通室が安定しております。多くの児童生徒が心のエネルギーをため、3学期に在籍する小中学校へ復帰チャレンジする姿が見られました。

その一方で、通室が安定しない児童生徒もおりました。その場合での支援が途切れないよう、支援体制の再構築をこの令和5年度からしっかりと行ってまいっている所存でございます。

○柿本  
教育長

では、斉藤総務課長。

○斉藤  
教育総務  
課長

引き続きまして、教育委員会が受付をいたしました小中学校に関する苦情のご報告でございます。8ページをご覧ください。

3件ほど、学校におけるマスク関係についてでございます。

1につきましては、給食時のいわゆる黙食につきまして、学校で強制しているのではないかとというご質問でございます。

2につきましては、体育のときのマスクにつきまして、強制的に外すような指導をされていると子供から聞いたということで、教育委員会で学校に対してそのような命令や指導をしているのかといった苦情も交えてのご質問でございます。

3につきましては、卒業式におけるマスクにつきまして、外すように市からも通知してほしいといったご意見でございます。

○柿本  
教育長

大分多岐にわたる報告でございましたが、どこでも構いませんので、教育委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

○前田  
委員

最初、1ページのところです。

小学校1年生・2年生で暴力とかからかいが多いと。これは周囲との適切な関わり方ということで話がありましたけれども、となると、学校での指導も当然必要だと思うんですが、幼稚園・保育園との連携も必要になってくるんじゃないかなと思います。このような情報提供をして、小学校1年生ではこう困っていると。ただ、それを全部投げかけるんじゃないくて、当然学校でもやりますけれども、幼稚園・保育園の先生方にも知っておいてほしいなと思います。いかがでしょうか。

○壺井  
指導室長

幼稚園・保育園と小学校とが連携するということは非常に重要であると捉えておりますので、ご意見を踏まえまして、学校にもそのような視点も大事にするようにというふうに周知してまいりたいと考えております。

- 森 園 2 ページです。
- 委 員 S T A N D B Y で 1 7 件、これやっぱりすごく勇気を持った S O S だ  
ったと思うんですね。この S T A N D B Y って、どのように子供たちに  
周知しているのでしょうか。
- 壺 井 S T A N D B Y につきましては、小学校の 5 ・ 6 年生、それから中学  
指導室長 校の 1 年生からから 3 年生で導入をしているものでございます。今、 1  
人 1 台端末、子供たちが持っているものにも導入されているものでござ  
いまして、小学校 5 年生、それから中学校 1 年生に関しましては、 5  
月、 6 月にかけて導入の授業を行う形で周知しているというところでご  
ざいます。今後も、子供たちが活用していけるように進めていきたいと  
いうふうに考えております。
- 森 園 S T A N D B Y は、子供たちの S O S を受け付けるのに、一つの大き  
委 員 な効果があると思います。
- 前 田 3 ページのところ、長期欠席児童です。増えているということでは  
委 員 けれども、その数字を見る限りそうだと思います。小学校 6 年生につい  
ては、 2 月は私立の受験がありますから、これはやむを得ないかなとい  
うところがあると思うんですが、それにしても、昨年、一昨年と比べた  
ら小学校も中学校も結構な数増えている。これ、コロナ禍だけが原因な  
のだろうかと思っているんですが、ほかにも原因があるのだとしたら、  
それを考えて対応していかなきゃいけない。とにかくコロナが落ち  
着いてきて、長期欠席児童が減ってくることを願わずにはいられないで  
すけれども、もしコロナ禍以外の原因があるんだったら、それをちょっ  
と検討して対応していくべきじゃないかなと思いました。
- 服 部 おっしゃるとおりでございます。今後もしっかり、他市の状況も含め  
青少年 て、全国的にも含めてどういった状況になっているか確認しつつ、しっ  
相談室長 かりと分析してまいりたいと思います。
- 青 蔭 先ほど森園委員による S T A N D B Y のご質問の際に、小学校 5 ・ 6  
委 員 年からスタートするというご発言があったんですが、この表を見ます  
と、小学校 4 年から増えてきている。
- つまり、私たちが対象とする前に、もう既に 4 年生のときにこの数値  
が上がっているわけです。数値を見て反応しないというのは、いささか  
対応がどうなのかなと思います。 4 年生からの子供の発育具合は極端に  
よくなるじゃありませんか。だからこそ、導入学年をもう 1 年下げると  
いうことの検討はいかがでしょうか。
- 壺 井 情報端末の活用というところで、現在、 5 年生から相談に入力したり  
指導室長 するなどの技能も踏まえまして、導入しているところでございます。た

だ、ご指摘のとおり、今後そういったことも含めて教育委員会の中でも検討してまいりたいというふうに思います。

○青 蔭 今、スマホは3歳から使っているんですね。ということは、私たちが  
委 員 想像するよりも子供たちのほうが、はるかに精通していらっしゃる。そ  
うすると、1・2年、3年というのは、しようがない。ただ、4年生と  
なりますと、かなり見ていて精神的にも充実していると思うので、ぜひ  
ご検討いただきたいとしますので、よろしく願いいたします。

○柿 本 5・6年生でも、今17件以外にもたくさん、いろんな相談が来てい  
教育長 ますので、可能であれば拡大ということも当然十分考えられますので、  
検討させていただきたいとします。

○及 川 青蔭委員に意見に関連するのですけれども、やっぱり1年生、2年生  
委 員 でも長期欠席が多かったりするので、スタンドバイで文章を入れるのが  
難しければ、何か今日の気分はどうですかみたいな、ぽちっと押せるよ  
うなものがつくってあって、低学年に関しては今日の朝の気分は乗って  
いる、乗っていないみたいな、簡単にその日の気分が表現できるような  
ものがあると違うのかなと思いました。

○柿 本 なるほどね。それも、検討課題として預らせていただきたいと思  
教育長 います。

○森 園 4ページです。  
委 員 不登校になったきっかけでございますが、先ほど無気力感について説  
明をいただき、理由を細かく分析して下さったということございま  
した。一人一人の自己肯定感というのはそのとおりだと思うんですね。  
今後教育の中で、子供たちに植えつけていく肯定感はどういうことか  
というのを、さらに検討していただけると嬉しいと思います。

○青 蔭 この無気力というのは、大分ここでも話題になって、何回かご質問が  
委 員 あることなんですけれども、煎じ詰めるとどういうことなんですか。分  
析していただいた、それについては十分分かりました。ですけれども、  
無気力を主要因とした場合は副要因についてはなしと締めています  
が、では、何でこうなるのかということ、もう少し分かりやすいご説明  
いただけませんか。

○服 部 まず、すみません、私たちの項目が不十分なところもあるかもしれ  
青少年 せん。要するに、まずは無気力であり、副要因としてほかに何かあり  
相談室長 ますかと、この項目に当てはまるものがあるかというところで、チェ  
ックを入れてもらっているところでございます。

当然、例えば生活リズムが乱れて元気が出ないだとか、ちょっと家  
での関係が悪くて、その中で気持ちがふさぎこんでしまうという原因が見

える部分に関しましては、これをお示しすることができます。そうではなく、先ほど私が、申し上げさせていただいた、見えない部分でのその子の一つ一つの経験の中で繰り返していく失敗というものは、なかなか子供が自覚できないこと。それが最後に積み積み重ねた段階で何もチャレンジする気持ちがなくなってしまう。そういったところから、副要因のない無気力と来ているのかなというのは、個人的な意見も多く入っておりますが、私としてはそういう分析をさせていただいておるところでございませう。

○青 蔭  
委 員

分かりました。分かっているようで分からないような答え、申し訳ございません。大変難しいデリケートな部分で、人間は大体失敗するもので、そんなに全てが成功した人間なんていないわけで、そういうときには、家でこの子をフォローするか、あるいはまた、どこでこの子をフォローするのかということ。授業中でもなんでも失敗したときに、いや、失敗してもいいんだよ。失敗してもいいから、もう一度やろうねとか、大変失礼ですけども、少し学業が劣っても、じゃ少しこういうふうにしようかねとか。それを家庭で、うまく吸収してあげて、何とかちゃん、何とか君、失敗してもいいんだよ。お父さんも失敗したし、お母さんも失敗したから。失敗することが決して駄目じゃなくて、そのトライをする、何かに向かって目的に向かって進めることが大事で、失敗は二の次だよ。そういうことを親にしても教師にしても、常に子供たちに向けてメッセージを送ること。先生方に、親たちに、失敗は決してだめなことじゃないんだということを、言葉を出してくださいというのは、PTAを通じていいんですけども。決して失敗は悪いことじゃないんだ、何もしないでただ見ているだけならば、それはいけないんだ。失敗してもいいからやってみろよ。失敗したらどこを失敗したのということ、自分でできなくても親が少しこうしてあげるとか、何かそういうところまで持っていかないと。大体つかめたんですが、じゃ具体的に何をして子供たちを救ってあげるかということ、失敗してもまた立ち直れるんだと。失敗してもいい、失敗をしないでただ傍観者として一生を送るなら、こんなつまらないことはない。失敗してもいいから、次に向かっていくためのステップになればそれはいいわけですから、学校なり保護者なり、何かそういうふうに向き合って発するよう、していただいたほうが良いのかと思います。

ご苦労さまというか、ありがとうございます。ここはつかめたので、ただこの数字が毎回毎回こんな数字になっていますので、何回も言うと、この世に生まれてきて悪いという人はいないんだ。その中でこうし

たいんだという少し自分の心を少し吐露し、失敗は怖くないということをは何かの形でメッセージを送れるといいかなと思いますので、ぜひ学校側にも、あるいはPTAを通じて親たちにも送ってみようかと思えます。

○森 園 今、そのとおりだと思うんですけども、この無気力の不安感に関して、自信喪失がその原因の一つだという精神的なものをここで出したというのは、私はすばらしいと思っております。またいろいろなことも、こういうようなあぶり出すものがたくさんあると思いますが、今、1つ具体的にこのような新しい分野のあぶり出しというのをよかったと、私は思っております。

続きまして、6ページなんですけれども、青少年相談室における街頭補導の状況なんですけど、飲酒・喫煙がゼロという形になっておりますけれども、今はもうほとんど交通違反とか、そういう暴走行為なんですか。この喫煙とか、昔はもう本当にたばこを吸う青少年の補導が多かったと私は記憶しているんですけども。

○服 部 3学期に関しましては、飲酒・喫煙のほうが出てきてしましまして4件ございます。実際に所持していても、こちらで補導というか指導がなかなかできない状況でございます。実は、公園をパトロールし声をかける中で、所持はしているよという子も多少ございます。でも、そこでは取り上げたりということができませんので、捨ててくださいというような声かけになります。そこでは、分かりましたというところで終わってしまいますので、数値としては上がらないところがございます。

そういった、見えない数値はあるところでございますが、だからといって何十件もあるといった状況ではございません。また、ここもしっかりと、きちんと見て、まだ必要であればそういったところの数値も出して、きちんと分析してまいりたいと考えております。

○柿 本 よろしいでしょうか。

教育長 それでは、報告のほうありがとうございました。

続いて、令和4年度大和市学習理解度調査質問紙調査小学校・中学校の分析結果について報告してください。

壺井指導室長、お願いします。

○壺 井 令和4年度大和市学習理解度調査質問紙調査小学校・中学校分析結果についてご説明いたします。

国の学力状況調査は、小学校6年と中学校3年で実施しておりますが、大和市では基礎的・基本的な内容について、子供たちの様子を把握し、その後の指導に生かすことを趣旨として、小学校3年から6年、中

学校1・2年において実施しております。

それでは、概要についてご説明をいたします。お手元の資料2ページをご覧ください。

まず、小学校の結果概要となります。正答率・通過率については、3年から5年生では国語・算数とも上昇傾向でしたが、6年生では昨年度を下回る結果となりました。

続いて、隣の3ページをご覧ください。

こちらは、中学校の結果概要となります。1年生は、国語・数学ともに正答率・通過率で昨年度結果を若干下回っておりますが、国語・数学合科での全体通過率は80%を達成しております。通過率については、右下の枠内にもございますが、70点以上を取った児童の割合を示しており、大和市としては80%になることを目標としております。

各学校では、自校の状況を分析し、正答率が低かった問題については、授業や宿題等で再度扱い、学習内容の定着を図るほか、正答率の高い問題でも、正答できなかった児童や生徒に対しては、手だてを考え、その後の指導に生かすことが大切であると考え、校長会や担当者会を通じて各校に今後も働きかけてまいります。

続きまして、4ページからの令和4年度大和市学習理解度調査質問紙調査小学校・中学校分析結果についてでございます。こちらの調査につきましては、大和市の子供たちの学校や家での勉強や生活の様子について把握する一助として、小学校3から6年、中学校1から3年について行っているものでございます。

それでは、顕著な傾向等について説明をいたします。6ページでございます。

問5にございます「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問項目でございますが、小学校・中学校とも全国学力・学習状況調査における全国平均と比べても、「認めてくれている」と思う児童・生徒の割合が高く、学校において一人一人のよい点や可能性を見つけ、評価する取組が積極的に行われている結果と捉えております。

また、7ページでございます。

問7については、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」という問いでございますが、こちらも全国と比較し肯定的に考える子供が多い傾向が見られました。学校において、話し合い活動等で子供同士が受容と称賛を繰り返しながら多様な意見に触れる学習活動が各校で一層充実するように働きかけてまいりたいと考えております。



続きまして、14ページからの大和市学習理解度調査・質問紙調査クロス集計についてでございます。

児童生徒の生活習慣と学力の相関関係について分析した結果でございます。14ページでございます「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の正答率は、「食べないことがある」「食べない」と回答した児童生徒と比べて、小中全ての学年で回答正答率が高い傾向が見られました。

また、15ページでございます。

児童生徒の主体的に学習に取り組む態度に関連する項目として、③家で自分で計画を立てて勉強している。④学校の授業時間のほかに学習時間を確保している。⑤読書が好きであると肯定的に回答した児童生徒についても正答率が高い傾向が見られました。

生活や学習の習慣については、家庭との連携も大切な視点でございます。心身の健康な成長の視点にとどまらず、学力の点からも学校、家庭への啓発に今後も努めてまいります。

○柿本 教育長 ただいまの報告につきまして、何か委員の皆様からございましたらお願いいたします。

○森園 委員 8ページなんですけれども、「将来の夢や目標を持っていますか」ということで、何かだんだん中学校になってくると低くなっていくというこの部分、本当は中学・高校と夢を持っていく、具体的なものが出てくるときに、低くなっていくという部分に関して、何かすごく感じるものが、この調査であります。

この調査とかアンケートというのは、その結果が出たから今後それをどうしようかということがとても大切なので、小学校6年の卒業式するとき、一人一人に僕の夢は、僕の希望は、全部言わせているんですね。それで中学校に行くんですよ。だけど、実際中学校の終わりになる頃は本当にそういうものがなくなってきてしまう部分に関して、夢や希望というのは押しつけではいけないかなと、すごく私は思っていることがいろいろありまして、この結果を面白く見させていただきました。

○柿本 教育長 よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、報告のほう、お疲れさまでした。

続きまして、子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰の受賞について、壺井指導室長、お願いします。

○壺井 指導室長 「子供読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」の受賞についてでございますが、昨年度の下福田中学校に続きまして、今年度も大和市立下福田小学校が受賞ということになりました。

こちらの受賞の基準でございますが、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について、特色ある優れた実践を行っている学校であること。子供の読書、学校図書館の活用、図書館との連携など、読書を推進する近年の活動が顕著に優秀に認められていることとされております。大和市では過去小学校4校、中学校2校の計6校で受賞していましたが、7校目として活動が認められたというところでございます。

下福田小学校の取組の顕著なところでございますが、取組の丸の1つ目でございます。学校図書館のみならず、廊下や出窓などを活用して、児童の関心を呼びそうな展示の工夫がされているというところがございます。また、丸の4つ目にございます学校の図書委員会において、貸出しのほかにも広報活動や読書イベントなど積極的に行った取組がございました。さらに、丸の5つ目にありますとおり、児童1人当たりの年間入館回数が増加しており、39.3回と多くの児童が日常的に学校図書館に通っております。児童1人当たりの貸出冊数も44.9冊と、平成30年度の39冊と比較して1人当たり5.9冊増加し、学校図書館が児童の読書センターとして機能しております。

表彰式については、4月23日の日曜日、国立オリンピック記念青少年センターで行われました。こちらには学校長と図書担当の教諭が出席され、報告を受けております。

○柿本 教育長      なかなか頂ける賞ではないので、本当にありがたく思います。

○青蔭 委員      毎月にこの学校から学校だよりを送っていただいて拝見しているんですが、校長先生はじめ教頭先生、それから図書館司書という方が非常に細かく、こういう本を読みましようとか、あるいはこういう本を読んだとかいうことのメッセージがいつも書いてありまして、よその学校がやっていないなんていうことは申ししていません。ただ、教職員のモチベーションが非常に高い。コロナですから写真しか見ていないんですが、ここに書いてあるとおり、図書館じゃなくて廊下でちょっとした光が当たっていると、そこへ持ち出して本を読んだり、本というものに対する扱い方というんですかね、つまり、図書館じゃなきゃ読まないではなく、本当に身近なところに本を置ける、あるいは見られるということをやっているのかなど。関心を呼ぶような工夫が取られたことがあまりなかったもので、非常に私はうれしく思っています。

結果として、ここ数年、いろんな賞も頂くことが多いので、素地としてはそういうところから出来上がっているのかなど。やっぱり教職員がいかにか子供に対して温度が高いかということ。ほかの学校の先生も労苦

を惜しんでなしに頑張っているとは思いますが、ただ見ていて、非常にこちらも心改まるような光景を何度か見ましたので、やはり人ありきかなと。教職員の不断の努力がこれを生んでいるのかなと思いますので、ぜひ他校でも、よきことはまねしていただきたいと、そんなことをちょっと感じておりました、一言言わせていただきました。

○柿本 南部がずっと令和3年度から上和田中と下福田中学校、下福田小学校  
教育長 でございます、うれしいものですね。

では、予定されております報告は以上でございます。

ほかに事務局から何かありますか。よろしいですか。

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、5月の会議の日程をお知らせいたします。

5月定例会は、5月23日火曜日、午前10時からを予定しております。

それでは、先ほど日程変更いたしました日程第3、報告第2号は、非公開とすべき人事案件として審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、日程第3、報告第2号は非公開といたします。関係者以外の退出をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、教育総務課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時28分

(非公開の審議)

◎閉 会

○柿本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて、教育委員会4月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前11時35分